

九・二八火災裁判公開開く

労働行政の本質つく

もっと主治医を尊重して

吉田院長証言

七月五日午後一時より、福岡地裁で九・二八火災(紫田裁判長)が開かれ、前々回・前回についで大地診療院の吉田院長が、CO患者の病状について証言されました。

今回の証言は、被災当時白鳩診療所に入院した患者が多く、入院時のカルテがない部分や、直接診察していない患者もあり、吉田先生も相当苦勞されたようです。

証言の中で、主治医が九級とか十二級と診断した患者も、労働者の認定では十四級とか級外と認定された者もあり、吉田先生は証言の最後に、「労災の障害認定について、被災者の粘り強い努力により

三池との共闘誓う

山野の原告団総会

六月二十四日午後一時より、山れ、三池大災害原告団より小川野嶺大災害原告団の第四回総会が、嘉穂郡福徳町の公民館で開かれ、長が参加し、連帯を深めました。

六月二十三日、九・二八坑内火災被災CO患者のうち経過観察の患者に対する労災補償取り扱いをめぐり中央交渉が開かれました。その機に私達患者家族は、大牟田労働基準監督署に対し、同月二十一日から毎日、「患者の治療的な症状や悩みを持ち続けているのは打ち切られてはくれない」と訴え、たとえ六月でも十一月でも強く要請してきました。が、二十三日にいたり、その日の午前十時

水害被災に泣く

遺族会事務局

梅雨に入って大雨が続く。雨が降り始めてから、やがて十日にもなるとする。

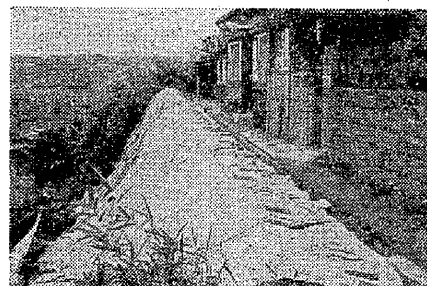
地すべりの被害続出のまよう、等の新聞記事を見て、遺族の中で心配な家はなにかと案じていた矢先、遺族会長の溝口さんから電話で、「西島さん宅が大変だ」ときかされる。

組合の前川さん(書記長)に依頼し、会社にも連絡とってもらい、早速会長と二人でかけつけ

り、かなり進歩した部分もある。吉田先生に対する会社側の反対が、うたがわしきは切り捨てるといふ傾向がまだ非常に強く、主治医の診断が尊重されないことがあ

六月二十四日午後一時より、山れ、三池大災害原告団より小川野嶺大災害原告団の第四回総会が、嘉穂郡福徳町の公民館で開かれ、長が参加し、連帯を深めました。

六月二十三日、九・二八坑内火災被災CO患者のうち経過観察の患者に対する労災補償取り扱いをめぐり中央交渉が開かれました。その機に私達患者家族は、大牟田労働基準監督署に対し、同月二十一日から毎日、「患者の治療的な症状や悩みを持ち続けているのは打ち切られてはくれない」と訴え、たとえ六月でも十一月でも強く要請してきました。が、二十三日にいたり、その日の午前十時



遺族の角さんの家のすぐ前の崖が、こんなに崩れた。

納得できない— 労災補償打ち切り

CO患者家族 坂上千ヨノ

五十分「中央交渉は円満解決した」との知らせがありました。でもその内容は、私達の切実なる訴えもむなしく、家族として納得できるものではなかったのです。

石原家の会長をはじめ、患者家族の者全員その場を去りがたく、署長に抗議しようとしたが、「本日の要請行動はこれで終わりです。指導者の指示に従ってください。問題点もありますが、ここに来る機会は何度もあります」といわれ、私達は労働省や三井の非情さに対する憤りで胸がいっぱいになって帰りました。その後、時間がいくら過ぎていってもハラの虫がおさまらなかつたのは、私一人だけではないかと思ひます。

報告によりますと、二名の患者を六月末で、また残りの二名の患者を十一月末で症状固定すると患者を区別せねばならないので、その機に私達患者家族は、大牟田労働基準監督署に対し、同月二十一日から毎日、「患者の治療的な症状や悩みを持ち続けているのは打ち切られてはくれない」と訴え、たとえ六月でも十一月でも強く要請してきました。が、二十三日にいたり、その日の午前十時

会社にこそ責任が

患者家族の証言に感ず

六月二十二日、福岡地方裁判所で開廷された一・九大災害裁判公判は、前回に続きCO患者家族の証言でした。

証人に永野マサ子さん、永津京子さん、中山リ子さん、田中きぬ江さんの四人が予定されています。時間が必要なので中

六月二十二日、福岡地方裁判所で開廷された一・九大災害裁判公判は、前回に続きCO患者家族の証言でした。

証人に永野マサ子さん、永津京子さん、中山リ子さん、田中きぬ江さんの四人が予定されています。時間が必要なので中

ち切りが十一月まで延びたところ、不安が解消されるわけのものではないのです。「ほかの労災患者との関係もあり」といったことで、ほかの労災患者と同じ取り扱いはされるなど、私には納得できません。たとえ片腕片脚もどられなくても、頭脳さえしっかりしていれば、相手が相手にはなりません。ガスを吸わされた者は人間で一番大切な脳神経を傷つけられていますので、かんじんの相談相手になりません。

CO患者の夫は、あと二年で停年がきます。停年退職になれば、夫の体内からガスがぬけるといふのなら何を申さずともいいですが、夫は被災から十一年過ぎても良くなりません。

この夫の今後の治療と、この夫をかかえながら今後どう生きて行くか、考えると私は気がいになりそうです。

指導者の人々にお願ひ申し上げます。今後出てくるであろう問題点を積極的に取りあげていただき、三井に対して責任をとらせるようにご努力ください。私もまたCO患者がいる限り、命を守る闘いを続けていきます。

この日、福岡地裁で三池大災害裁判第三十一回公判開廷。(CO患者の証言) 上村裁判官もこの日福岡地裁で。

23日 右の対労働省交渉続く。CO患者の右の要請行動も続

24日 山野嶺遺族会、第四回総会開く。原告団から小川院長と永江遺族会事務局長が

代表参加。 27日 原告団役員会議。(九・二八CO患者の取り扱ひに対する対労働省交渉の経過報告。九・二八坑内火災裁判の取り組みについて。その他)

30日 九・二八坑内火災被災患者で、障害等級不服申請患者集会。

7月2/3日 九・二八坑内火災被災患者の障害等級不服申請患者、審査官と面接。原告団編集会議。

5日 原告団編集会議。

入院 六月二十五日、CO患者平野友幸さん労災病院に再入院。(労災病院で入院治療だったが、胃腸病を治療のため大嶺病院に転院。完治したため)

六月十五日、CO患者村松進さん(万田作業所)、大牟田市立病院に入院。二階十九号室。

たかたかたですが、言う機会がなかったのですが、言う機会がなくて残念でした」とも。

証人の一人「永津さんは話しなげればならぬのかと思ふ。腹が立つて仕方がありません。夫は死んでから私達夫婦で、そのためにひとり娘までがどんなに苦しむ思いをしてきたか。そんなことを、一〇時間ではどうい話しきれない。あんなに苦しい話も出てきて今も眠れなくて、裁判長に果たしてどれだけの苦しみか、心配です。あの災害がなかったならばこんな苦勞もなくて済んだ。たかたかた、それが心配です」

田中さんはまた、話しました。「主人は仕事ができないのに、私達は絶対に会社に災害責任を取らせなければならぬ、と思ひます。」

× (この項はCO患者家族会会長の石原マサ子さんによりました)